

令和3年12月17日

保護者の皆様

豊田市立崇化館中学校長

加藤 秀昭

冬季休業中の学習用タブレットの持ち帰りについて（お願い）

寒冷の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、日常同様、冬季休業中も家庭での学習支援の一助とするため、学習用タブレットの持ち帰りを下記のとおり実施しますので、よろしくお願いいたします。

記

1 目 的

冬季休業時の探究学習などの学習活動の補助及び休業中の宿題に意図的に活用し、学習用タブレットを家庭学習で有効活用する習慣を身に付けるため。

2 持ち帰り期間

令和3年12月24日（金）から令和4年1月6日（木）

※1月7日（金）の登校日に学習用タブレットをお子さんに持たせてください。

※登校前日に確実に充電をしておいてください。

3 使用時間制限の設定について

スクリーンタイム機能を使用し、学校で本人または教員が設定します。

※「スクリーンタイム」とは、iPad の機能で、アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能です。

4 その他

- ・「学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！」（別紙）や学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック（保護者用）」を使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。
- ・学習用タブレットは、床、ソファ、ベッド、食卓の上など、破損、故障の可能性が高まる場所には保管しないようにしてください。
- ・YouTube の視聴については、日常的な持ち帰りの増加に伴い、児童生徒の過剰な視聴による体調不良等が心配されるため、冬季休業中及び1月7日（金）以降については児童生徒用の学習用タブレットで視聴できないように設定します（市内一斉）。
- ・自宅等に Wi-Fi 環境がない場合は、担任に御相談ください。モバイルルーターを貸し出すことができます。
- ・家庭の方針等で持ち帰りを希望しない場合は、学校まで御連絡ください。

○この件についての問合せは、教頭 加藤幸晴（31-0197）までお願いします。